

事業番号 0106

(事業名) 地域少子化対策強化事業

(担当部局) 子ども・子育て本部

－公開プロセスでの評価結果－

<評価結果> 事業内容の一部改善

<取りまとめコメント>

国自身が定量的な目標を設定していないこと、また、各自治体の個々のアイデアについても効果の分析が必要であることなど、全体に効果の測定が不十分と指摘せざるを得ない。また、継続的な効果発揮のためには、地域の体制整備や人材育成にも目を向ける必要がある。全体として総合調整の視点からの見直しが必要である。

<外部有識者の評価>

イ 廃止	1名
ロ 事業全体の抜本的な改善	2名
ハ 事業内容の一部改善	3名
ニ 現状通り	1名

<外部有識者のコメント>

- ・国自身が最終的な定量目標を掲げていないことが問題。各自治体の事業の継続性を担保する財源の裏付けがあるのかも不明と言わざるを得ない。
- ・中期的な計画を策定してきめ細かいフォローをしていくことが必要。
- ・地域少子化対策という大きな課題に対して、結婚支援というターゲットができたことについては一定の評価はできる。
- ・短期的には効果が出にくいものであり、長期的に自治体の設定するKPIを取っていくことが必要。
- ・最終的な目標までのストーリーをもう少し整理する必要がある。
- ・横展開するという目的を達成するにあたり1/2の補助金という出し方で適切であるのか。いずれ自主的に運営がなされるようになるような補助金の出し方ではなく、増加する一方になるのではないか。

- ・アウトカムが「温かい社会の実現に向かっていると感じる地域住民の割合50%」や「目標達成の申請自治体の割合」に設定されているが、たとえば結婚できない理由について出会いの場が乏しいということなら、それをどれだけ改善できたのかなど、直接的な目的に即したものに設定できないか。
- ・予算の立て方が効果に必要十分であるのか不明。
- ・交付金を出す前に、全国の自治体で取り組んでいる状況を把握し、課題や成功例などの掘り起こしをすべき。お金だけが解決策ではないのではないか。
- ・結婚だけを切り取るよりも、出会いから出産、子育ては連続しているので、本来は地方創生交付金に一本化し、どのメニューを活用するかは自治体の判断にすべき。
- ・結婚が少子化対策に結びつくエビデンスを明確にすべき。
- ・地方創生は各自治体の独自性を発揮させられる交付金の条件を、少子化対策は入口と出口の効果測定、を区別すべき。
- ・以前の行政事業レビューの指摘に基づき対応したとのことであるが、「総合調整をどうするのか」という問題を置き去りにしては意味がないのではないか。具体的には、本事業の究極的な政策効果（アウトカム）は合計特殊出生率の改善であるはずである。内閣府だけでこの責任を負うことはできないが、だからと言って内閣府に与えられた役割しかやらないということにもならない。重要なのは少子化を改善するために何をやらなければならないのか、あるいは何が政府の限界なのかについての「交通整理」である。この役割を内閣府に期待する。
- ・「好事例」は政策効果（アウトカム）にはならない。「事例」を分析し、教訓を引き出すような分析作業をするべきである。